



☆大和市

# 令和元年8月市長定例記者会見資料

と き 令和元年8月22日（木）  
午前10時30分から  
ところ 大和市役所3階 公室

1	市長あいさつ	
2	会見内容	
	(1) 大人のひきこもりに寄り添う「こもりびと支援窓口」を開設	・・・1
	(2) 骨髄移植等により再び予防接種を受ける子どもに その費用を助成（補正予算案）	・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	(3) 大和市子ども見守り活動協議会を設立し、 登下校時の見守り活動の充実を図ります	・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
	(4) 犯罪者に死角を作らない ～公衆トイレに防犯カメラを設置（補正予算案）	・・・・・・・・・・7
3	大和市議会第3回定例会の議案	・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
4	令和元年8月補正予算案の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

## <その他の資料>

- 資料1-1：「令和元年大和市議会第3回定例会議案書」
- 1-2：「平成30年度決算書及び附属書類」
- 1-3：「平成30年度決算における主要な施策の成果の説明書」
- 資料2：「令和元年8月補正予算書」

## **(1) 大人のひきこもりに寄り添う「こもりびと支援窓口」を開設**

内閣府では、子供・若者を対象としたひきこもりに関する調査において明らかとなった、ひきこもりの長期化傾向を踏まえ、平成30年12月に初めて満40歳から64歳までを対象としたひきこもりの実態調査を実施し、全国で61万3千人のひきこもり当事者がいるとの推計結果が公表されました。

これまで、ひきこもりは若年層の問題と捉えられてきました。しかしながら今回の調査により、ひきこもりの長期化によっていわゆる中高年のひきこもりが社会問題として認識されました。また、80歳代の親が50歳代の子どもを支えるという、「8050問題」も全国的な課題となっています。

このような課題に対応するため、本市では中高年をはじめとした大人のひきこもりに寄り添う「こもりびと支援窓口」を設置し、ひきこもりの当事者やその家族を支援していきます。

※大和市としましては、いわゆる「ひきこもり」の方々に寄り添っていききたいとの思いから、今後、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使っていききたいと考えております。そのため、10月に開設する支援窓口の名称を「こもりびと支援窓口」といたしました。

### **1) 趣旨**

国は「ひきこもり」について、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態としています。

これまで本市では、当事者が直面している状況に応じ、既存の制度内において各担当課でそれぞれ相談等に応じていました。一方で、ひきこもりの状態にある多くの方々が抱える複合的な問題に対応できる専門の相談窓口は整備されておらず、行政のどこに相談すればよいのか分かりづらいといった課題がありました。

そこで市では、当事者やその家族が抱える課題に対応するため、大人のひきこもり専門の一次相談窓口を設けることとしました。

支援窓口には、「こもりびとコーディネーター」として専任の職員を配置し、当事者やその家族の相談に応じるとともに、必要に応じて担当課や関係機関への同行や訪問支援など、相談者に寄り添った支援を行います。

### **2) 内容**

ひきこもっていることに伴う悩みや日常生活における困りごと、就労や社会活動、将来への不安などについての相談を受け付けます。その中で、適切な制度の案内や相談機関への取り次ぎなど、相談者の希望に寄り添った支援を行います。

また、必要に応じて担当課や関係機関などへの同行やご家庭を個別訪問するほか、庁内連絡会などを通じた情報共有による横断的な連携を図るとともに、適切な制度の案内や相談機関への取り次ぎなどの支援を行います。

### 3) 対象

仕事や学校などに行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、概ね6か月以上、自宅にひきこもっている方とそのご家族。また、その傾向のある方とそのご家族。

学齢期の児童・生徒は、従来どおり各学校あるいは教育委員会青少年相談室が相談窓口となります。また、福祉的支援の対象とならないなど、相談の内容によっては30歳未満の方についても教育委員会青少年相談室で対応いたします。

### 4) 開設時期

令和元年10月(予定)

### 5) 配置組織・人員

大和市役所健康福祉部 健康福祉総務課 地域福祉係・1名

### 6) 予算額

0円

問い合わせ：健康福祉総務課 ☎046-260-5604へ

## **(2) 骨髄移植等により再び予防接種を受ける子どもにその費用を助成（補正予算案）**

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種で獲得した免疫を消失した子どもに対して、予防接種を再度受ける費用を助成します。

### **1) 趣旨**

白血病などにより骨髄移植等を受けた場合、定期予防接種で得た免疫が失われてしまうことがあります。しかし、予防接種法には再接種の規定がなく、再接種に係る費用は全額自己負担となっています。

そこで市では、骨髄移植をした子どものいる世帯の経済的な負担を軽減するため、再接種費用を助成します。

### **2) 対象となる予防接種**

ジフテリア、百日せきなどの予防接種法第2条第2項に定められた特定疾病（A類疾病）で、接種から1年以内に申請。

※ただし、予防接種法施行規則第2条の6の表に掲げる特定疾病については、各ワクチンの接種上限の年齢に達するまで。

### **3) 対象者**

対象となる予防接種を受けた、次のすべてに該当する人

- ① 再接種を受ける日において大和市に住民登録をしている20歳未満
- ② 過去にA類疾病の定期予防接種を受け、獲得した免疫を骨髄移植等の医療行為により消失し、医師に再接種が必要と診断されている

### **4) 助成金額**

再接種費用（大和市医師会との委託契約における接種単価を上限とする）

### **5) 助成開始時期**

令和元年10月1日（平成31年4月1日以降に再接種した人も対象）

### **6) 補正予算額**

488千円

※A類疾病の予防接種の1人あたりの1年間の最大額（244千円）を2人分で積算。

## 大和市のこれまでの特徴的ながん患者等支援施策

### ■がん患者等ウィッグ購入費助成（平成27年度～）

がん治療により脱毛した人に対し、ウィッグ購入費の9割（上限3万円、1人1回まで）を助成するものです。抗がん剤治療などで毛髪が抜けることによる精神的負担の緩和に、ウィッグの着用が効果的であることから実施しています。

助成実績：平成27年度 80件  
同28年度 59件  
同29年度 74件  
同30年度 95件

### ■重粒子線治療費助成（平成28年度～）

神奈川県立がんセンターで受けた重粒子線治療に35万円を上限に助成するものです。同治療は、外科手術ができない部位のがんに有効と言われている放射線治療の1つで、がん細胞を殺傷する能力が高い上に、治療期間が短い、体の負担が軽いといった特徴があります。同センターで受けるこの治療の技術料は、公的保険の適用外で350万円とされています。県がその1割にあたる35万円を上限に助成しており、大和市ではさらに1割を上乗せして助成しています。

助成実績：平成28年度 2件  
同29年度 0件  
同30年度 2件

### ■骨髄ドナー支援助成（平成30年度～）

骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するために、骨髄などの提供に伴う休暇の制度がない事業所に勤務しているドナーと、その事業所に助成をするものです。ドナーには、骨髄などの提供にかかわる通院・入院などに要した日数×2万円（上限14万円）を、事業所にはその半額（上限7万円）を助成しています。

助成実績：平成30年度 ドナー2件、事業所0件

問い合わせ：健康づくり推進課 ☎046-260-5661へ

## **(3) 大和市子ども見守り活動協議会を設立し、**

### **登下校時の見守り活動の充実を図ります**

自治会、P T A連絡協議会、各小学校選出委員、市、市教育委員会、警察、市内の交通安全や防犯の関係団体などから構成される「大和市子ども見守り活動協議会」を設立しました。これにより、防犯や交通安全の観点から、組織横断的に情報やノウハウを共有し、市内全体の登下校時の見守り活動の充実を図ります。

このような、子どもの見守り活動に関する横断的な組織の設立は、県内市で初の取り組みです。

#### **1) 趣旨**

昨今、登下校時に子どもたちが巻き込まれる重大な事故や事件が発生し、どのような対策をすべきかが議論になっています。

大和市では、登下校の見守り活動を、地域の自治会やP T A、交通安全関連団体などが、ボランティアで行っています。各組織は、それぞれで見守り活動を実施しているため、団体や地域によってその方法はさまざまです。また、各組織は多少の連携はあるものの、横断的なつながりはないため、見守り活動時に気づいた問題点や情報といったことが、組織間で共有されていないといった課題があります。

そこで市では、見守り活動を実施する組織が横断的に連携できるよう、「大和市子ども見守り活動協議会」を7月16日に設立しました。これにより、事件などの緊急情報を迅速に共有できるようにするとともに、見守り活動に関する課題については、各組織が協力して解決を図っていくことが可能となりました。

#### **2) 同協議会の構成員**

大和市自治会連絡協議会会長（協議会長）  
大和市公立小学校長会長（副会長）  
大和市P T A連絡協議会会長（副会長）  
各小学校選出委員3名×19校  
大和市（生活あんしん課、道路安全対策課）  
大和市教育委員会（教育総務課、学校教育課、指導室）  
大和綾瀬交通安全協会会長  
大和市交通安全指導員連絡協議会会長  
大和市交通安全母の会連絡協議会会長  
大和市交通安全シルバーリーダー連絡協議会会長  
大和市民生委員児童委員協議会会長  
大和警察署生活安全第一課長・交通第一課長  
大和女性防犯会会長

#### **3) 活動内容**

・各学期（大和市は3学期制）の開始前に、協議会を開催

各組織が実施してきた見守り活動の課題や情報の共有と、次学期の活動の際

の留意点などを全員で確認します。

・市内一斉活動日の実施

市民の防犯・交通安全の意識の向上と、犯罪抑止効果を高めることを目的に、毎学期1回、各組織すべてが参加する市内一斉の見守り活動を実施します。

設立後初となる一斉活動日は、令和元年8月26日(月)の登下校時に実施予定です。

・大和市子ども見守り隊の発足

既存の見守り組織を再編して発足するのではなく、見守り活動をするすべてのかたを総称して、「大和市子ども見守り隊」とします。

「大和市子ども見守り隊」と書かれた、黄色の蛍光色の隊員専用のベストを計600着作成し、市立小学校全19校に20~30着ずつ配布します。ふだんの見守り活動での着用もさることながら、一斉活動日にはこれを着用することで、見守り活動がより可視化され、市内全体で防犯意識の高まりと犯罪抑止の効果を図ります。

また、同隊の隊員は、「大和市の子どもたちの安全・安心を守る」という志を持つ、個人・団体すべての方が対象です。このことから、これまでどこの団体にも属さず、個人のご厚志などで活動されていた方も、同隊に参加することで市のボランティア保険が適用されるようになります。

■大和市子ども見守り隊発足式

日 時	令和元年8月26日(月) 午前10時30分~11時
場 所	大和市役所正面玄関前「だれでも広場」 (雨天時は市役所1階ロビー)

問い合わせ：教育総務課 ☎046-260-5203へ

## (4) 犯罪者に死角を作らない～公衆トイレに防犯カメラを設置

### (補正予算案)

子どもたちの安全を守るため、遊び場となる市内の公園の公衆トイレの周囲を見守る防犯カメラを設置します。

#### 1) 趣旨

近年、新潟県での小2 女児殺害事件や川崎市で発生した殺傷事件のように、子どもが巻き込まれる重大事件が多発しています。

犯罪者にとって犯行をしやすい場所は、「入りやすく、見えにくい」ところです。「入りやすい場所」とは、だれもが入れて、他人がいても違和感を持たれない場所のこと。「見えにくい場所」とは、木々に囲まれていたり、建物の陰になっていたりすることで、他者から犯行がよく見えない場所のことです。

公園に設置してある公衆トイレは、利用者等にとってなくてはならない施設ではありますが、一方で「入りやすく、見えにくい」場所であるため、犯罪者にとって好都合な死角となってしまいう可能性があります。

そこで市では、市内すべての公園の公衆トイレの周囲を撮影できるように防犯カメラを設置し、不審者の侵入の防止や周囲の状況の記録、犯罪発生を抑止、市民の体感治安の向上を図ります。

#### 2) 内容

トイレがある公園（43か所）のうち、防犯カメラがない、または防犯カメラはあるがトイレを撮影していない31か所に新たに防犯カメラを設置します。

#### 3) 内訳

防犯カメラがない公園：17か所 34台

防犯カメラはあるが、トイレを撮影していない公園：14か所 28台

#### 4) 設置時期

令和2年8月頃

(設計：令和元年10月～同2年2月、

設置工事、監理：令和2年3月～8月)

#### 5) 補正予算額

55,228千円

(内訳) 街頭防犯カメラ設置工事設計委託料	3,995千円
街頭防犯カメラ設置工事請負費	49,023千円
街頭防犯カメラ設置工事監理委託料	2,210千円



※参考：市内の防犯カメラ設置台数

636台（254か所）（平成31年4月1日現在）

問い合わせ：生活あんしん課 ☎046-260-5048へ

### 3 大和市議会第3回定例会の議案

#### (1) 会期日程 (案)

日次	月 日	曜	開会時刻	会 議 の 種 類	摘 要
第 1 日	8月28日	水	午前9時	本 会 議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第 2 日	8月29日	木		休 会	
第 3 日	8月30日	金	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第 4 日	8月31日	⊕		休 会	
第 5 日	9月 1日	⊕		休 会	
第 6 日	9月 2日	月	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第 7 日	9月 3日	火	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第 8 日	9月 4日	水	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第 9 日	9月 5日	木	午前9時	基地対策特別委員会	付託案件の審査
第10日	9月 6日	金		休会 (委員会予備日)	
第11日	9月 7日	⊕		休 会	
第12日	9月 8日	⊕		休 会	
第13日	9月 9日	月		休 会	
第14日	9月10日	火		休 会	
第15日	9月11日	水		休 会	
第16日	9月12日	木		休 会	
第17日	9月13日	金	午前9時	議会運営委員会	
第18日	9月14日	⊕		休 会	
第19日	9月15日	⊕		休 会	
第20日	9月16日	⊕		休 会	
第21日	9月17日	火	午前9時	本 会 議	一般質問
第22日	9月18日	水	午前9時	本 会 議	一般質問
第23日	9月19日	木	午前9時	本 会 議	一般質問
第24日	9月20日	金	午前9時	議会運営委員会	
第25日	9月21日	⊕		休 会	
第26日	9月22日	⊕		休 会	
第27日	9月23日	⊕		休 会	
第28日	9月24日	火		休 会	
第29日	9月25日	水	午前9時	本 会 議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第3回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
報告第 5号	平成30年度大和市継続費精算報告について	<p>中央林間駅周辺まちづくり事業 (平成29年度～平成30年度)</p> <p>全体計画 2,796,000,000円 実績 2,556,671,565円 比較 239,328,435円</p> <p>(仮称)大和圃場跡公園整備事業 (平成29年度～平成30年度)</p> <p>全体計画 245,936,000円 実績 208,033,162円 比較 37,902,838円</p> <p>圃場跡地消防防災設備整備事業 (平成29年度～平成30年度)</p> <p>全体計画 91,650,000円 実績 46,474,560円 比較 45,175,440円</p> <p>下福田中学校防音設備整備事業 (平成29年度～平成30年度)</p> <p>全体計画 351,800,000円 実績 320,657,400円 比較 31,142,600円</p>
報告第 6号	平成30年度大和市健全化判断比率について	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により報告するもの</p> <p>実質公債費比率 0.6% 将来負担比率 29.6%</p>
報告第 7号	平成30年度大和市資金不足比率について	<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第22条第1項の規定により報告するもの</p> <p>下水道事業特別会計及び病院事業会計について 該当なし</p>
認定第 1号	平成30年度大和市一般会計歳入歳出決算について	<p>歳入総額 76,314,238,100円 歳出総額 74,139,102,006円</p>
認定第 2号	平成30年度大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について	<p>歳入総額 22,620,241,580円 歳出総額 22,470,446,652円</p>
認定第 3号	平成30年度大和市下水道事業特別会計歳入歳出決算について	<p>歳入総額 6,795,226,281円 歳出総額 6,640,306,142円</p>

認定第 4号	平成30年度大和市渋谷土地 区画整理事業特別会計歳入歳 出決算について	歳入総額 1, 827, 127, 145円 歳出総額 1, 777, 024, 558円
認定第 5号	平成30年度大和市介護保険 事業特別会計歳入歳出決算に ついて	歳入総額 15, 060, 853, 912円 歳出総額 14, 940, 911, 836円
認定第 6号	平成30年度大和市後期高齢 者医療事業特別会計歳入歳出 決算について	歳入総額 2, 751, 815, 425円 歳出総額 2, 657, 694, 359円
認定第 7号	平成30年度大和市病院事業 会計決算について	収益的収支決算額(税込) 収入 11, 459, 401, 672円 支出 12, 124, 458, 719円 資本的収支決算額(税込) 収入 1, 818, 700, 000円 支出 2, 569, 854, 894円
議案第27号	大和市会計年度任用職員の報 酬、費用弁償及び期末手当に 関する条例について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する 法律(平成29年法律第29号)が公布された ことに伴い、会計年度任用職員の報酬等を定め るもの
議案第28号	地方公務員法及び地方自治法 の一部を改正する法律の公布 に伴う関係条例の整備に関す る条例について	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する 法律(平成29年法律第29号)が公布された こと等に伴い、所要の改正を行うもの
議案第29号	大和市政税条例等の一部を改 正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律(平成31年 法律第2号)が公布されたこと等に伴い、所要 の改正を行うもの
議案第30号	大和市印鑑条例の一部を改正 する条例について	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令 (平成31年政令第152号)が公布されたこと に伴い、旧氏で表す印鑑を登録できるものと する改正を行うもの
議案第31号	大和市小学校就学前子どもの 教育及び保育に関する条例及 び大和市特定教育・保育施設 及び特定地域型保育事業の運 営に関する基準等を定める条 例の一部を改正する条例につ いて	子ども・子育て支援法の一部を改正する法律(令 和元年法律第7号)等が公布されたことに伴い、 3歳以上の教育・保育給付認定子どもに係る利用 者負担額を無償とする改正等を行うもの
議案第32号	大和市消防団員の定員、任用、 服務等に関する条例の一部を 改正する条例について	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正 化等を図るための関係法律の整備に関する法律 (令和元年法律第37号)が公布されたことに 伴い、所要の改正を行うもの

議案第33号	工事請負契約の変更について	工事名称 市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（空調設備） 変更後の契約金額 207,851,500円 増額する金額 2,975,500円
議案第34号	工事請負契約の変更について	工事名称 市立大野原小学校大規模復旧防音・改修工事（建築） 変更後の契約金額 531,289,700円 増額する金額 6,409,700円
議案第35号	物品購入契約の締結について	購入物品 <small>じんかい</small> 塵芥収集車 契約方法 条件付一般競争入札 納入場所 大和市草柳三丁目12番地1 大和市環境管理センター
議案第36号	工事委託契約の締結について	工事名称 北部浄化センター沈砂池ポンプ設備・空調換気設備改築更新工事及び管理棟・沈砂池ポンプ棟耐震補強工事 契約方法 随意契約 工事場所 大和市下鶴間2698番地 大和市北部浄化センター
議案第37号	令和元年度大和市一般会計補正予算（第2号）	補正前 78,420,179千円 補正額 74,336千円 補正後 78,494,515千円
議案第38号	令和元年度大和市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 7,901,957千円 補正額 417,449千円 補正後 8,319,406千円
議案第39号	令和元年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 16,198,786千円 補正額 1,228千円 補正後 16,200,014千円

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354

## 4 令和元年8月補正予算案の概要

今回の一般会計の補正予算は、街頭防犯カメラ整備事業、及び交差点改良事業に係る経費等を増額補正するほか、松風園仮設空調賃借料の債務負担行為（限度額）の変更をするとともに、一部の事業費については繰越明許費を設定するものです。

歳入については、今回の補正予算における市債の増額を行い、繰越金を計上することにより、収支均衡を図るものです。

下水道事業特別会計については、中部下水処理場改築・更新事業、北部下水処理場改築・更新事業に係る経費を増額補正するとともに、繰越明許費の設定をするものです。

また、介護保険事業特別会計においては、平成30年度に交付を受けた地域支援事業交付金の超過交付分を返還するため、増額補正するものです。

### 1) 概要

単位：千円

会計	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	78,420,179	+74,336	78,494,515
下水道事業特別会計	7,901,957	+417,449	8,319,406
介護保険事業特別会計	16,198,786	+1,228	16,200,014

### 2) 補正予算案の内容

#### 一般会計（2号補正）

##### 【一般会計補正予算総額】

単位：千円

補正前の額	補正額	補正後の額
78,420,179	+74,336	78,494,515

##### 【歳出の補正】

###### <総務費>

- 街頭防犯カメラ整備事業 +55,228千円  
 街頭防犯カメラの整備に係る経費の増額補正です。

###### <衛生費>

- がん患者等支援事業 +488千円  
 予防接種の再接種費用の助成に係る経費の増額補正です。

<土木費>

- 交差点改良事業（県道丸子中山茅ヶ崎線整備関連） +18,620千円  
交差点改良に係る経費の増額補正です。

【歳入の補正】

- 繰越金 +21,036千円
- 市債
  - 街頭防犯カメラ整備事業債 +38,400千円
  - 交差点改良事業債 +14,900千円

【繰越明許費】

- 総務費
  - 街頭防犯カメラ整備事業 51,233千円

【債務負担行為の変更】

事業名：松風園防音設備整備事業

事 項：松風園仮設空調賃借料

期 間：令和2年度

限度額：（変更前） 1,744千円  
（変更後） 12,052千円

下水道事業特別会計（1号補正）

【下水道事業特別会計補正予算総額】

単位：千円

補正前の額	補正額	補正後の額
7,901,957	+417,449	8,319,406

【歳出の補正】

<総務費>

- 中部下水処理場改築・更新事業 +133,625千円
- 北部下水処理場改築・更新事業 +283,824千円

【歳入の補正】

- 国庫支出金
  - 公共下水道補助金（処理場分） +308,739千円
- 繰越金 +110千円
- 市債
  - 公共下水道債 +108,600千円

**【繰越明許費】**

## ○ 総務費

中部下水処理場改築・更新事業

133,625千円

北部下水処理場改築・更新事業

283,824千円

**介護保険事業特別会計（1号補正）****【介護保険事業特別会計補正予算総額】**

単位：千円

補正前の額	補正額	補正後の額
16,198,786	+1,228	16,200,014

**【歳出の補正】**

## &lt;諸支出金&gt;

## ○ 償還金管理事務

+1,228千円

平成30年度に交付を受けた地域支援事業交付金の超過交付額の返還することに伴う、増額補正です。

**【歳入の補正】**

## ○ 繰越金

+1,228千円

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323